

国民年金のおはなし

源泉徴収票が送付されます

国民年金・厚生年金の「老齢年金」をお受け取りの人全員に社会保険庁から1月末までに「公的年金等の源泉徴収票」が送られます。

源泉徴収票には、平成19年中に支払われた年金額、源泉徴収税額などが記載されています。



老齢年金から所得税を源泉徴収された人でも、年金以外に収入がある人や、2ヵ所以上の年金支払者（社会保険庁と共済組合など）から年金を受けられている人は確定申告が必要です。

確定申告が必要ない人でも、所得税を納めすぎている場合には、確定申告により所得税の還付を受けることができます。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税なので源泉徴収票は送られません。

お問い合わせは、
「ねんきんダイヤル」
☎0570-05-1165
又は倉敷西社会保険事務所 年金給付課
☎086-523-6395

要介護認定者の障害者控除対象者認定申請

障害者手帳を持っておらず、介護保険の要介護認定を受けている人で要介護1～5の認定に該当する人は、所得税及び住民税の障害者・特別障害者控除を受けることができません。ただし障害者控除対象者認定申請が必要となります。

申請・問合せ：健康福祉課
 ☎2313

介護保険課よりお知らせ

先日行ったアンケートにつきまして、ご協力いただきありがとうございます。

「介護保険サービスに対するアンケート」につきましては、平成21年度から始まりま

す第4期笠岡市介護保険事業計画に関する基礎調査として有効に活用させていただきます。

また、「高齢者虐待認知度アンケート」につきましては、今後分析・考察を行った後に、高齢者虐待防止検討部会の論議を経て、笠岡市における高齢者虐待防止施策の策定を取りまとめ参ります。

問合せ：介護保険課
 ☎2139

市民病院整形外科外来予約診療（試行）のお知らせ

整形外科外来の待ち時間短縮と混雑緩和を図るため、平成19年12月10日から同科の予約診療（試行）を始めました。診察時に、次回の診療日時

を予約していただくものです。
 問合せ：市民病院
 ☎2191

苗木の斡旋

山への植林を計画している人のために苗木を斡旋します。種類：スギ、ヒノキなど
 申込期限：2月8日（金）
 配布予定：3月上旬
 申込み・問合せ
 産業振興課 ☎2145

市長さわかサロンの開催

とき：1月30日（水）
 13時30分～14時30分
 ところ：市役所一階会議室
 問合せ：企画政策課
 ☎2114

各種相談

ひとり親家庭なんでも相談


とき：1月27日（日）9時～12時
 ところ：サンライフ笠岡

内容：育児不安、家庭内のトラブル、就業相談など、1人で悩まずなんでもご相談ください。

※事前に、ご連絡ください。
 問合せ：子育て支援課
 ☎2132

オストメイト相談会

オストメイト（人工肛門・人工膀胱保有者）の悩み事や装具の最新情報を医師や装具業者がアドバイスします。
 とき：2月3日（日）13時～16時
 ところ：市民会館
 申込み・問合せ
 健康福祉課 ☎2133

笠岡地区唯一のショップ! なんでもおまかせ!!
 親切で丁寧な説明の店
ドコモショップ笠岡駅前店
 **0120-360-368**
 (携帯からもOK) D49-21

笠岡市観光案内所 お土産宝くじ チケットショップ
 商品券・切手・テレカ等々
 お譲り下さい
アイプラザ・ツツイ
 (駅前井笠バス4番のりば前)
☎62-3678 年中無休
営業時間 10:00～17:00